

令和3年(2021年)10月1日

保護者様

滋賀県立野洲高等学校
校長 江竜 康成

緊急事態宣言解除に伴う対応について

平素より、本校の教育にご理解ご支援を賜りありがとうございます。

この度、緊急事態宣言が10月1日より全国的に解除となり、滋賀県も同様に解除されました。また、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における滋賀県の地域の感染レベルも「レベル2」から「レベル1」に引き下げられました。

しかし、現在も学校関係の新規感染者は散見され、当面は感染対策を徹底して教育活動を行っていかねばなりません。各ご家庭におかれましても引き続き、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

なお、緊急事態宣言解除後の県立学校の対応につきましては、滋賀県教育委員会のホームページ等でご確認ください。

記

緊急事態宣言解除後の対応（抜粋）

項目	レベル2	レベル1
登校等	各学校の通学実態を踏まえ、公共交通機関が混雑する時間帯を避けて登下校できるよう授業時間帯の変更や短縮授業の実施も可。	通常登校。
体調による出席停止	生徒に発熱等の風邪の症状がある場合は出席停止とする。 <u>※同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられるときも、出席停止とする。</u>	生徒に発熱等の風邪の症状がある場合は出席停止とする。
部活動	学校内で自校生徒のみの練習に限る。活動は2時間以内。	県が作成したガイドラン等を参考に十分な感染対策を行った上で実施。県外の活動、合宿や泊を伴うも実施可。